

施策目標個票

(国土交通省26-⑥)

施策目標	水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	安全・安心な水資源の確保を図るため、安定的な水利用の確保、健全な水循環系の構築、世界的な水資源問題への対応、水資源地域の保全・活性化等の総合的な水資源政策を推進する。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) 主要な業績指標の業績指標22(達成率133%)、業績指標24(達成率75%)は、おおむね目標に近い実績(達成率70%以上)を示している。
	施策の分析	平成25・26年度は、多様な水源の確保による都市用水の供給安定度の向上を図り、水資源の確保の推進に寄与したほか、要綱地域における地下水採取量の抑制にも引き続き取り組み、採取目標量の達成率向上が図られている。また、水源地域における社会基盤整備事業は順調に進捗が図られており、水源地域の活性化に寄与している。
	次期目標等への反映の方向性	今後とも、安全・安心な水資源の確保や水源地域の活性化等のための諸施策を着実に実施する。

業績指標	22 多様な水源(開発水、雨水、再生水等)による都市用水の供給安定度	初期値	実績値					評価	目標値
		23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		28年度
		69%	67%	69%	71%	71%	73%	A	約74%
		年度ごとの目標値	-						
	23 地盤沈下を抑制するための地下水採取目標量の達成割合	初期値	実績値					評価	目標値
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		26年度
		95%	92%	98%	96%	集計中	集計中	B	100%
		年度ごとの目標値	-						
	24 貯水池の建設に伴う水源地域における社会基盤整備事業の完了割合	初期値	実績値					評価	目標値
23年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
58%		54%	58%	63%	65%	67%	B	約78%	
年度ごとの目標値		-							
関連指標	関1 国際会議等において水に関するプレゼンテーション等を行った日本企業等の団体数	初期値	実績値					評価	目標値
		23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		28年度
		22団体	-	22団体	30団体	40団体	48団体		81団体
	年度ごとの目標値	-							

施策の予算額・執行額等【参考】	区分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求額
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	12,652	8,589	11,609	11,693	
		補正予算(b)	1,772	610	240	-	
		前年度繰越等(c)	2,914	5,807	3,606	-	
		合計(a+b+c)	17,338	15,006	15,455	11,693	
	執行額(百万円)		11,478	11,361			
	翌年度繰越額(百万円)		5,807	3,606			
	不用額(百万円)		53	39			

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成27年6月23日)
-----------------	------------------------

担当部局名	水管理・国土保全局 水資源部	作成責任者名	水資源政策課 (課長 荒井 仁志)	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	-------------------	--------	----------------------	----------	---------

業績指標 2 2

多様な水源（開発水、雨水、再生水等）による都市用水の供給安定度

評 価

A	目標値：約 7 4 % （平成 2 8 年度） 実績値：約 7 1 % （平成 2 5 年度） 約 7 3 % （平成 2 6 年度） 初期値： 6 9 % （平成 2 3 年度）
---	---

（指標の定義）

全国における都市用水の使用量を分母、多様な水源による安定供給量を分子とし、水資源開発施設等による開発水のほか雨水・再生水等の管理しやすい水源によって担保された安定供給量の割合を指標とする。（単位：％）

（目標設定の考え方・根拠）

近年の我が国における年間降水量の変動の幅が大きくなるとともに経年的な減少傾向がみられる。このため、国民生活や産業活動への安定した水供給を図るには、少雨の年にも安定的に利用できる多様な水源の確保等を推進していく必要がある。

このような観点から本指標では数値を把握しやすく、住民の生活や産業活動への影響が大きい都市用水に焦点を当てることとし、都市用水（生活用水及び工業用水）の使用量に対して、開発水を始めとして、雨水・再生水等の管理しやすい水源によって担保された供給量の割合を「供給安定度」とする指標を設けるものである。

目標値は、H 1 9 年度からの過去 5 年間の都市用水の開発水量や雨水・再生水の利用拡大等の傾向を基にして、目標年次である H 2 8 年度における値を推定している。

（外部要因）

水資源開発施設整備の進捗や雨水・再生水の利用促進等

（他の関係主体）

厚生労働省、経済産業省、地方公共団体

（重要政策）

【施政方針】

なし

【閣議決定】

水資源開発基本計画（利根川・荒川水系（平成 2 0 年 7 月 4 日）、豊川水系（平成 1 8 年 2 月 1 7 日）、木曾川水系（平成 1 6 年 6 月 1 5 日）、淀川水系（平成 2 1 年 4 月 1 7 日）、吉野川水系（平成 1 4 年 2 月 1 5 日）、筑後川水系（平成 1 7 年 4 月 1 5 日））

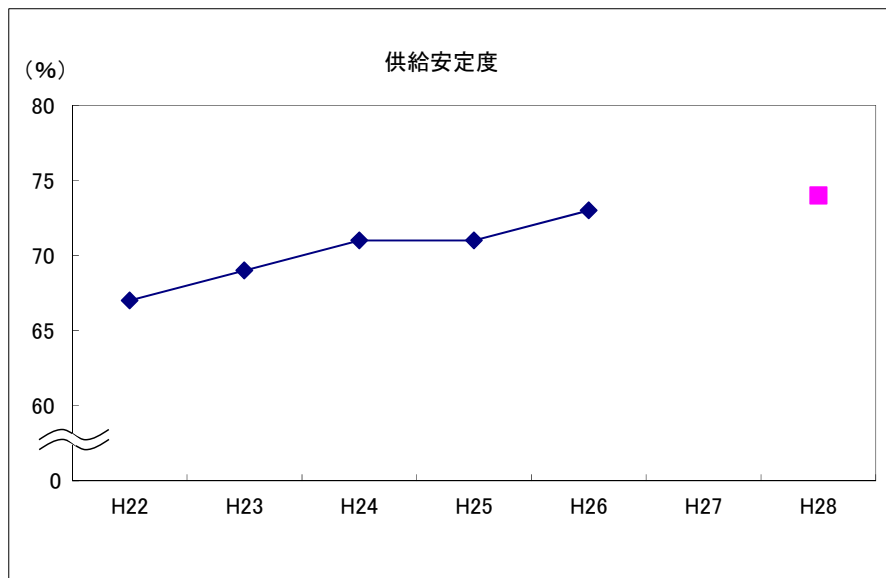
【閣決（重点）】

なし

【その他】

なし

過去の実績値					（年度）
H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
6 7 %	6 9 %	7 1 %	約 7 1 %	約 7 3 %	



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

- ① 水資源開発基本計画（フルプラン）の着実な進捗
水利用の安定性の確保、施設の計画的な更新・改築、新たなニーズへの対応等の観点からフルプランを策定し、それに位置付けられた水資源開発施設の建設や既存施設の有効活用等の多様な施策により、水資源の総合的な開発及び利用の合理化を促進する。
予算額 0. 26 億円（平成 25 年度）
0. 24 億円（平成 26 年度）
- ② 独立行政法人水資源機構事業の推進
ダム等建設事業及び用水路等建設事業を推進するとともに、管理業務等を実施する。
予算額 305. 30 億円（平成 25 年度）
360. 06 億円（平成 26 年度）
- ③ 広域的な水循環健全化の推進
健全な水循環系構築のための計画づくりに向けて、地域や流域で健全な水循環系構築に向けた施策を促進するための手法を検討し、「流域における水循環健全化計画（仮称）」策定に向けた取組み等を行う。
予算額 0. 08 億円（平成 25 年度）
- ④ 水の有効利用の推進
水の合理的な利用及び節水型社会の構築を促進、支援することを目的として、雑用水利用の堅実な普及、長期的な継続利用を図る。そのため、雑用水利用施設の更新性、維持管理に着目した基礎調査、支援策の検討を実施するとともに、環境面での社会貢献度を検証するなど、多様な観点から雑用水利用施設の導入による効果を整理し、更なる普及促進を図る。
予算額 0. 18 億円（平成 25 年度）
0. 18 億円（平成 26 年度）
- ⑤ 気候変動への適応策検討
近年、降雨形態の変化や融雪の早期化により全国各地で渇水が発生しており、将来、温暖化によりさらに深刻化する可能性があることから、気候モデルによる新たな影響予測・分析を実施し、その影響を踏まえた被害軽減方策を検討する。
予算額 0. 13 億円（平成 26 年度）

関連する事務事業等の概要

なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

「順調である」

平成 26 年度の実績値は 73%（平成 24 年度使用量）となり、過去の実績値によるトレンドを延長すると、平成 28 年度の目標年次に目標値を達成すると見込まれる。

（事務事業等の実施状況）

平成 26 年度には、独立行政法人水資源機構事業約 360 億円をもって、水資源開発施設の整備及び管理等を行った。

課題の特定と今後の取組みの方向性

業績指標は、目標達成に向けた着実な進捗を見せている。

平成 27 年度以降は、水資源開発施設の完成等により、都市用水が開発され、安定した水供給に寄与することが見込まれ、これまでの施策が有効に機能してきていると評価できる。一方、無降水日数の増加や積雪量の減少による渇水の増加が予測されていることから、引き続き水供給の安定性確保のための施策、水の有効利用の推進などを行っていく必要がある。

以上から、A と評価した。

平成 27 年度以降における新規の取組みと見直し事項

（平成 27 年度）

気候変動による水資源への影響に対する軽減方策を検討し、水資源分野における気候変動適応策の検討等を行う。さらに、国民生活や社会経済活動に深刻かつ重大な支障が生じる危機的な渇水（ゼロ水）への対応として、ゼロ水タイムラインを作成する際に必要となる前提条件（降雨状況等）を検討する。

（平成 28 年度以降）

国民生活や社会経済活動に深刻かつ重大な支障が生じる危機的な渇水（ゼロ水）などに備え、地方公共団体等がゼロ水タイムラインを策定するためのガイドラインを作成する。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課（課長 須見 徹太郎）

関係課： 水管理・国土保全局 水資源部 水資源政策課（課長 荒井 仁志）

業績指標 23

地盤沈下を抑制するための地下水採取目標量の達成割合

評価	
B	目標値：100%（平成26年度） 実績値：96%（平成24年度） 集計中（平成25年度） 初期値：95%（平成21年度）

（指標の定義）

地盤沈下防止等対策要綱地域（濃尾平野、筑後・佐賀平野、関東平野北部）における地下水採取目標量の達成率

（目標設定の考え方・根拠）

地盤沈下に伴う被害の著しい濃尾平野、筑後・佐賀平野、関東平野北部の3地域については、地盤沈下防止等対策関係閣僚会議において、昭和60年4月に濃尾平野及び筑後・佐賀平野、平成3年11月に関東平野北部の各地域で「地盤沈下防止等対策要綱」が決定された。要綱では、対象地域における地盤沈下を防止し、併せて地下水の保全を図るため、規制区域内における遵守すべき地下水採取目標量を定めている。当該地下水採取目標量は平成21年度に見直し期限を迎え、「地盤沈下防止等対策要綱に関する関係府省連絡会議」において、要綱の取り組みを継続し概ね5年毎に評価検討を行うことを申し合わせた。

以上のことから、要綱の見直しを行った平成21年度を目標値設定年次、次回評価検討を行う平成26年度を目標年次とした上で、要項に定められている対象地域の地盤沈下を防止し、併せて要綱の対象地域ごとに定められている地下水採取の年間目標量（濃尾平野は2.7億m³、筑後・佐賀平野は0.09億m³、関東平野北部は4.8億m³）に対して採取量が対象地域ごとに目標量以下に抑制された場合の達成割合を100%とし、全体の達成割合は各対象地域の面積を考慮して算出している。

（外部要因）

降水量の減少等による短期的・局所的な地下水採取

（他の関係主体）

関係府省（内閣官房、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省）
 地方公共団体（要綱地域内）

（重要政策）

【施政方針】

なし

【閣議決定】

濃尾平野及び筑後・佐賀平野地盤沈下防止等対策要綱（昭和60年4月26日）

関東平野北部地盤沈下防止等対策要綱（平成3年11月29日）

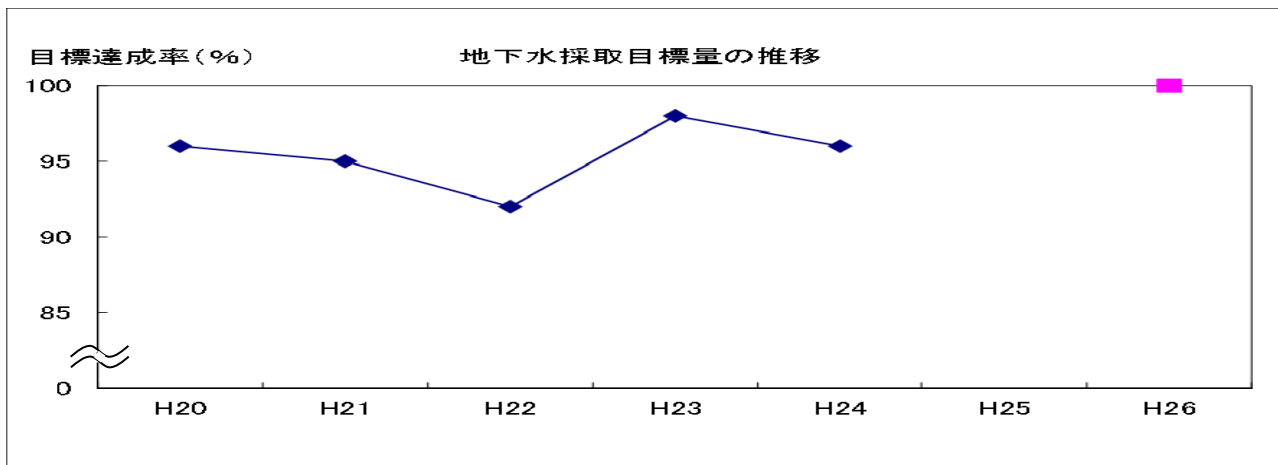
【閣決（重点）】

なし

【その他】

なし

過去の実績値						(年度)
H20	H21	H22	H23	H24	H25	
96%	95%	92%	98%	96%	集計中	



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

安心・安全な地下水の保全・利用に向けた取り組みの推進 予算額：31百万円（H26年度）
31百万円（H25年度）

濃尾平野、筑後・佐賀平野及び関東平野北部について、地盤沈下を防止し併せて地下水の保全を図るため、地下水・地盤沈下状況等の調査資料及び観測資料等を収集・整理し、地下水量採取量と地盤沈下のメカニズムなどを分析し、地下水採取目標量の妥当性等を検討するとともに今後の取り組みの方向性を検討する。

関連する事務事業等の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

平成24年度の地下水採取目標量の達成割合は、96%となり、引き続き高い水準を維持している。

地下水採取量については、降雨の影響等により年度毎の変動があるところ、今回評価する平成24年度の前年にあたる平成23年度は、達成率150%と高い実績値を示しており、地盤沈下も近年沈静化の傾向にあることから、地下水採取目標量の達成に向け、各地で行われている施策は順調に進捗しており、目標値の達成が見込まれる。

（事務事業等の実施状況）

○地盤沈下防止等対策要綱推進協議会（毎年開催）

対象地域における施策の円滑な実施を図るために、濃尾平野、筑後・佐賀平野、関東平野北部の3地域で地盤沈下防止等対策要綱推進協議会を開催した。主な議題は次のとおり。

- ・地盤沈下及び地下水位の状況
 - ・地下水採取の状況
 - ・地盤沈下による被害の実態
 - ・地盤沈下防止等対策の実施状況
 - ・地下水の適正利用及び地盤沈下防止等対策の推進のために必要な事項
- さらに、「地盤沈下防止等対策要綱の実施状況」をとりまとめた。

○地盤沈下防止等対策評価検討委員会（5年ごとに開催）

対象地域における「要綱に基づくこれまでの取組」及び「地下水・地盤沈下状況等」を整理・分析し、専門家及び関係地方公共団体の意見を踏まえながら、今後の地盤沈下防止等対策のあり方を検討することを目的として地盤沈下防止等対策評価検討委員会を開催した。主な議題は次のとおり。

- ・地盤沈下の現状と目標採取量の妥当性について
- ・地盤沈下防止等対策要綱の評価について

○地盤沈下防止等対策要綱に関する関係府省連絡会議（5年ごとに開催）

濃尾平野、筑後・佐賀平野及び関東平野北部地域の地盤沈下防止等対策については、地盤沈下防止等対策要綱を策定し、総合的な対策を推進してきたところであり、地盤沈下の現状と今後の取組について情報交換及び意見交換し、今後の取組について決定した。主な議題は次のとおり。

- ・各地盤沈下防止等対策要綱地域の現状評価と今後の取組について
- ・今後の地盤沈下防止等対策について

課題の特定と今後の取組の方向性

地盤沈下防止等対策要綱の地域においては、これまでの取り組みにより地盤沈下も沈静化の傾向に向かっている。しかしながら、一部の地域において未だ地盤沈下の進行が認められることや渇水時の短期的な地下水位低下により地盤沈下が進行する恐れもあり、有識者からは今後も地盤沈下防止等対策要綱を継続し、目標採取量は現行の値を維持していくことが望ましいとの評価を頂き、「地盤沈下防止等対策要綱に関する関係府省連絡会議」にて、地下水採取に係る目標量の継続が決定された。
以上から、Bと評価した。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

（平成27年度）

なし

（平成28年度以降）

なし

担当課等（担当課長名等）

担当課：水管理・国土保全局水資源部水資源政策課（課長 荒井 仁志）

業績指標 2 4

貯水池の建設に伴う水源地域における社会基盤整備事業の完了割合

評 価	
B	目標値：約 7 8 % (平成 2 8 年度) 実績値： 6 5 % (平成 2 5 年度) 6 7 % (平成 2 6 年度) 初期値： 5 8 % (平成 2 3 年度)

(指標の定義)

水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備計画のうち、平成 23 年度末において進捗中の整備計画 (30 地域) に位置づけられた事業の総数を分母とし、そのうち完了した事業数を分子とした割合を指標とする。(単位：%)

(目標設定の考え方・根拠)

水資源を安定的に確保するためには、水源施設の整備を促進するほか、水源地域における関係住民の生活の安定と地域社会の活性化を図り、水源地域の機能が適切に保全されることが必要である。

このため、貯水池の建設により著しい影響を受ける水源地域では、水源地域整備計画に基づいて道路整備等の社会基盤整備を行うものであり、その着実な進捗を示す指標として整備事業の完了割合を設定する。

平成 2 3 年度末において進捗中の整備計画 (3 0 地域) に位置づけられた事業の完了割合 (5 8 %) を初期値とし、平成 1 9 年度から平成 2 3 年度まで 5 年間のトレンドから平成 2 8 年度の数値を推定して目標値としている。

(外部要因)

ダム事業の進捗状況、地域の経済・社会状況の変化

(他の関係主体)

地方公共団体 (事業主体)

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

なし

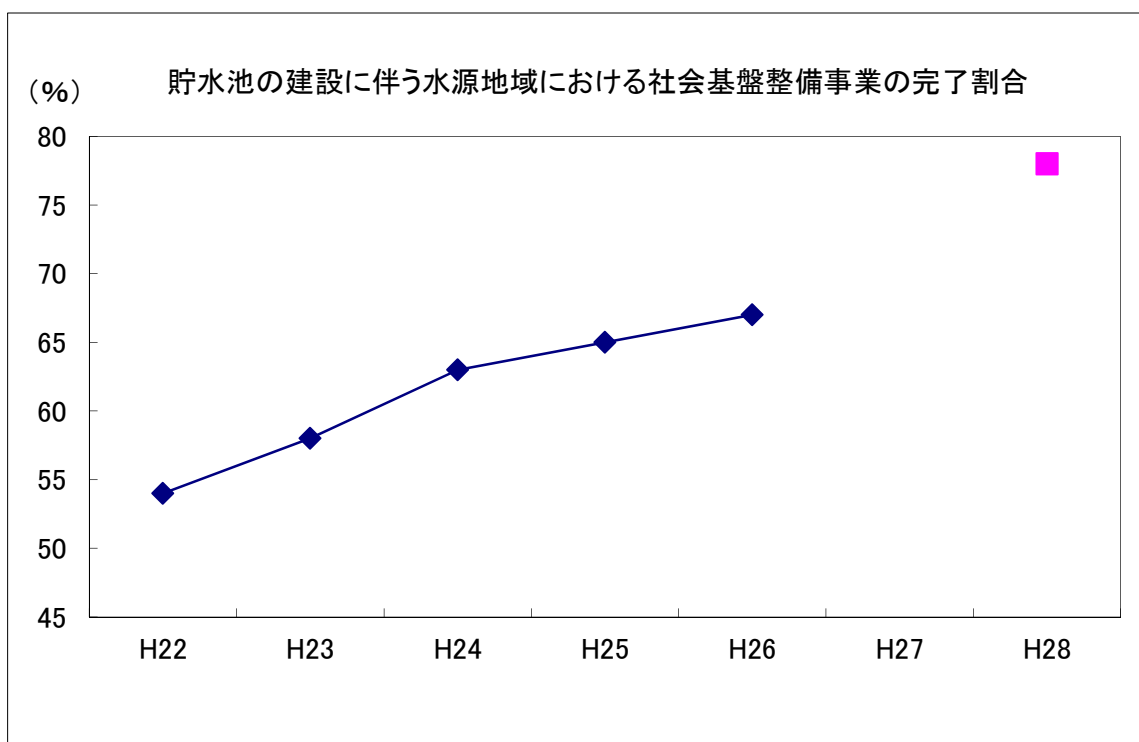
【閣決 (重点)】

なし

【その他】

なし

過去の実績値					(年度)
H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
5 4 %	5 8 %	6 3 %	6 5 %	6 7 %	



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

水源地域の生活環境及び産業基盤を整備し、関係住民の生活の安定と福祉の向上を図るため、水源地域対策特別措置法に基づくダム等の指定、水源地域の指定、水源地域整備計画を決定し、水源地域整備計画に基づく社会基盤整備事業の円滑な推進等、同法の適切な運用を図る。

予算額：0.08億円（平成25年度）

0.08億円（平成26年度）

関連する事務事業等の概要

該当なし。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

「順調でない」

業績指標の実績値は、毎年着実に向上しているが、直近の実績値によるトレンドを延長した場合、目標年度に目標値は達成できないことになる。

平成26年度末における業績指標の実績値は、67%（目安70%（4%/年））であり着実に向上しているが、直近2年間は、目安となる値を下回って推移している。

水源地域対策特別措置法の水源地域整備計画に基づく社会基盤整備事業（以下「整備事業」という。）は、関係地方公共団体等が事業主体となって各水源地域で実施されている。

平成25年度以降に整備事業の完了数の増加ペースが低下した理由については、整備事業毎に事情が異なるため一概に断定できないが、長期的にダムの新規着工が減少し、ダム建設事業の工期も長期化している中で、整備事業はダム建設事業の進捗に合わせて長期にわたり実施されるものが含まれるため、業績指標の実績もダム建設事業の進捗状況に影響を受けていると考えられる。

また、公共事業費の削減や事業の重点分野の変化（防災・減災や既設ストックの維持管理・長寿命化への重点化）を背景として、重点分野以外の施設の新設への予算配分が減少している可能性があり、このことが業績指標の実績に影響を及ぼしている可能性がある。

一方、関係道府県に整備事業の実施状況について聴取したところ、地元情勢（財政事情、社会情勢、住民意識の変化、用地問題等）の影響により整備事業計画の見直しや、地元の合意形成に時間を要する等の問題が生じ、整備事業の遅れが生じている例があるとの報告を受けている。

（事務事業等の実施状況）

整備事業の進捗にあたっては、定期的に道府県から聞き取りを行って、個々の整備事業の進捗状況や課題等の把握に努めている。

また、国の機関との間では、水源地域対策の適正かつ円滑な進捗を図るため、水源地域対策連絡協議会（関係省庁により構成）等を通じて、課題の共有を図ると共に、課題解決に努めている。

課題の特定と今後の取組みの方向性

整備事業の完了は着実に向上するものの、直近2年間の動向で推移した場合、当初目標値の達成が出来ないことから、B「業績指標の実績値は目標達成に向けた成果を示していない。」と評価した。

今後、水源地域対策特別措置法第7条（協力）、11条（国の財政上及び金融上の援助）に基づき、円滑に整備事業が実施されるよう、ダム建設事業者、各整備事業の関係者、地域関係者との情報共有や調整を図っていくことが必要である。

このため、今後も水源地域対策連絡協議会等を通じて、関係行政機関の間で課題の共有を図ると共に、整備事業の事業主体に対する支援について一層の協力を求めていく。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

（平成27年度）

なし

（平成28年度以降）

なし

担当課等（担当課長名等）

担当課：水管理・国土保全局 水資源部 水資源政策課 水源地域振興室（室長 岡 良介）

関連指標 1

国際会議等において水に関するプレゼンテーション等を行った日本企業等の団体数

実績値等

目標値： 81 団体（平成28年度）
 実績値： 40 団体（平成25年度）
 48 団体（平成26年度）
 初期値： 22 団体（平成23年度）

（指標の定義）

二国間会議、多数の国が参加する国際会議、ワークショップ、シンポジウム等の機会において、相手国の政府関係者へ水に関するプレゼンテーション等を行った日本企業と団体の数（累積）

（目標設定の考え方・根拠）

気候変動や人口の増加等により世界的な渇水や水需給の逼迫が懸念され、今後の我が国への社会経済や国民生活にも大きな影響を与えるおそれがある。このため、我が国の水資源開発における施設整備と維持管理に関する高い技術、経験、知見等を活かし、積極的に世界の水資源問題の解決に貢献していく必要がある。また、新成長戦略（平成22年6月18日閣議決定）においては、日本の経験・技術をアジアの持続可能なエンジンとして活用し、水インフラの整備支援を官民あげて取り組むことが謳われている。また、こうした支援は相手国が必要とする技術等を的確に提供することにつながり、良好な国際関係の構築にも資するものである。

これらを踏まえ、水に関する二国間会議やワークショップの開催、3年ごとに開催される世界水フォーラムでのパビリオンの設置等により、日本の企業や団体に水に関するプレゼンテーションや技術紹介の機会をより多く提供することを目指す。これにより、アジアを中心とした相手国政府への理解を深め、水インフラ関連企業と団体の海外展開を支援しつつ、官民連携して世界的な水資源問題の解決に貢献していく。

目標値は、これまでの二国間会議やワークショップ、世界水フォーラムでの実績と今後の実施予定を踏まえ、平成23年度から平成28年度までの間に、これらの機会において水に関するプレゼンテーション等を行う企業等の団体の数（累積値）とする。なお、本指標の実績値は年度毎に集計して累積値を公表していくこととするが、対象となる団体が1つの国際会議において複数回のプレゼンテーション等を行った場合でも1団体として取り扱う（当該団体が同一年度内に別の会議でプレゼンテーション等を行った場合には、それぞれ1団体として取り扱う）。

（外部要因）

景気動向、相手国政府の政情等の社会、経済情勢

（他の関係主体）

—

（重要政策）**【施政方針】**

—

【閣議決定】

新成長戦略（平成22年6月18日閣議決定）

日本再生戦略（平成24年7月31日閣議決定）

【閣決（重点）】

—

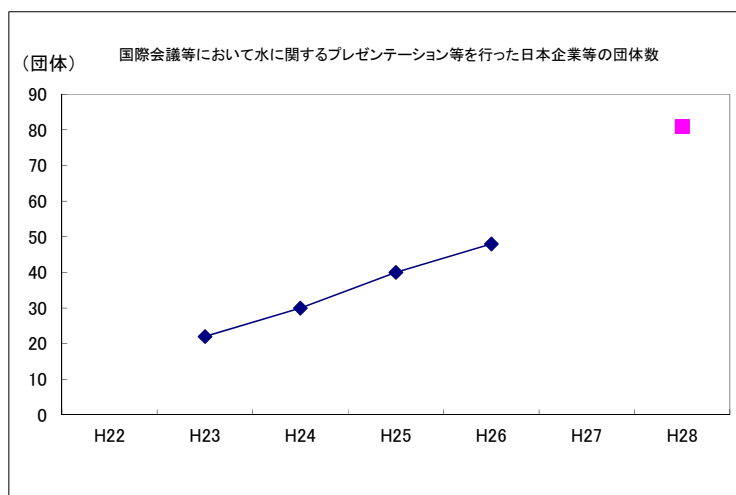
【その他】

—

過去の実績値

(年度)

H22	H23	H24	H25	H26
—	22 団体	30 団体	40 団体	48 団体



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

世界的水資源問題を踏まえた我が国の対応方策検討

気候変動や人口増加による水需給の逼迫が懸念されるなか、アジア・太平洋地域等の持続的な成長に寄与する水インフラの整備支援に向けて、総合水資源管理（IWRM）の普及や流域管理構想の立案・提示とともに日本の技術・経験を活用した水インフラの海外展開を図るため、国際会議等を活用した情報発信、政策対話、ワークショップ等を実施する。

予算額 0.34億円（平成25年度）

0.44億円（平成26年度）

関連する事務事業等の概要

—

達成状況等

目標の達成状況等

（目標の達成状況）

「順調である」

平成26年度は2カ国のワークショップを開催し、7つの企業及び団体がプレゼンテーション等に参加した。また、国際会議に参加し、1団体がプレゼンテーション等を行った。

今後、平成27年度に世界水フォーラムなど大規模な国際会議等が予定されており、目標年度には目標値の達成が予想される。

（事務事業等の実施状況）

平成26年度の実績は以下のとおり。

①OECD水ガバナンス会合（平成26年9月19日：フランス・パリ）

プレゼンテーション参加団体数： 1団体

②日ベトナム水資源施設管理ワークショップ（平成26年12月23日：ベトナム・ハノイ）

プレゼンテーション参加団体数： 6団体

③日ミャンマー水資源管理ワークショップ（平成27年2月9日：ミャンマー・ネーपीドー）

プレゼンテーション参加団体数： 1団体

担当課等（担当課長名等）

担当課： 水管理・国土保全局水資源部水資源計画課（課長 須見 徹太郎）